

あま市民病院指定管理業務 中間評価書  
(令和元年度～令和 5 年度)

令和 6 年 9 月

あま市

## 目 次

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 1. あま市民病院指定管理業務の中間評価にあたって | 1  |
| 2. 総評                     | 2  |
| 3. 中間評価重点項目               |    |
| 管理運営状況                    | 3  |
| 利用状況                      | 6  |
| 収支状況                      | 9  |
| 4. 今後の取組目標達成に向けた具体的な取り組み  | 10 |
| 5. 資料編                    |    |
| (1) 入院実績                  | 12 |
| (2) 外来実績                  | 12 |
| (3) 検査実績                  | 13 |
| (4) リハビリテーション実績           | 14 |
| (5) 救急実績                  | 14 |
| (6) 在宅実績                  | 14 |
| (7) 紹介実績                  | 14 |
| 参考資料                      |    |
| あま市民病院指定管理者評価委員会要綱        | 15 |
| あま市民病院の管理に関する基本協定書（一部抜粋）  | 16 |

## 1. あま市民病院指定管理業務の中間評価にあたって

### 評価の仕組み等

#### (1) 目的

あま市民病院（以下「市民病院」という。）では、利用料金制による指定管理者制度を導入するにあたり、平成 29 年 3 月にあま市病院事業の設置に関する条例（平成 22 年条例第 158 号）の一部改正を行い、平成 31 年 4 月 1 日から公益社団法人地域医療振興協会を指定管理者として運営を行っています。

指定管理者は、あま市の設置する公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例（平成 22 年条例第 69 号）で、指定管理者が毎年度事業報告書を提出することが責務となっており、毎年度事業報告の作成と提出を行い、本市としては、あま市民病院指定管理者評価委員会において検証等しながら、事業の評価を行っています。

なお、この度の中間評価は、あま市民病院の管理に関する基本協定書第 39 条の規定に基づき、指定期間中の 5 年が経過するごとに、指定管理者による適正な病院運営が継続的に行われているかを管理運営状況等の実績について評価するものであります。

#### (2) 対象

##### ア 施設名称及び所在地

あま市民病院

あま市甚目寺畦田 1 番地

##### イ 指定管理者

公益社団法人地域医療振興協会

東京都千代田区平河町二丁目 6 番 3 号

##### ウ 指定期間

平成 31 年 4 月 1 日から令和 21 年 3 月 31 日まで（20 年間）

#### (3) 指定管理業務の範囲

ア 病院における診療及び政策的医療並びに地域医療連携に関する業務

イ 管理物件の維持管理に関する業務

ウ 病院の利用に係る料金及び手数料等の収受に関する業務

エ 市及び近隣自治体を実施する健康診査、がん検診等の検診業務の受託

オ 市が実施する保健事業等への協力

カ 前各号に掲げるもののほか、委任者又は受任者が必要と認める業務

## 2. 総評

指定管理制度導入前の市民病院において深刻な問題であった常勤医師不足は、平成 30 年度末時点で常勤医師数が 9 人であったが、令和 2 年度に整形外科、令和 3 年度に泌尿器科、婦人科、令和 5 年度には総合診療科（内科）、外科、脳神経外科、歯科口腔外科、循環器内科の常勤医師の着任を実現するなど、指定管理開始から 5 年間で常勤医師数が令和 5 年度末時点では 19 人へ増加したため、病院の診療体制は大きく拡大することとなった。

新型コロナウイルス感染症の流行期には、発熱外来を開設し感染症予防対策を講じるとともに、新型コロナワクチンの集団接種会場の一つとして、令和 3 年 5 月から 10 月までに延べ 28,752 人に対して、予防接種を実施したことを確認した。

さらに、愛知県からの要請に基づき協力型医療機関として令和 3 年 7 月から中等症までの新型コロナウイルス感染症患者の入院治療を開始し、令和 5 年 5 月の 5 類移行までに 314 人の治療を行っていることも確認している。

今後も新興感染症に対して、発熱外来や病床確保など迅速な対応が取れるように愛知県感染症予防計画に沿って、保健所や他の医療機関と連携しながら取り組むことを期待する。

救急診療の強化に取り組むため、特定の臓器・疾患に限定せず幅広い診療を可能とする総合診療科の特徴を活かしながら診療体制を築いており、救急車搬送件数は令和元年度が前年度から倍増し、令和 3 年度からは年間 2,000 件を超えている。

手術件数は、これまで交通事故による外傷や超高齢化社会により件数が増加しているお年寄りの転倒などによる圧迫骨折の受け入れに苦戦していたものが、整形外科を中心に受け入れ可能となり、外来、入院、手術と大きく患者数が増加するきっかけとなったものと捉えることができる。今後も常勤医師の増加に取り組みながら、第 2 次救急医療施設の指定となることを期待する。

医業収益は、入院患者延数や手術件数が増加したため令和元年度の約 16.2 億円から右肩上がりに上昇を続けて令和 5 年度は 30 億円を超えて約 31.2 億円となったことが確認できる。循環器内科や歯科口腔外科が本格稼働する令和 6 年度以降は医業収益のさらに上積みが期待できる。

目まぐるしく変化を続ける医療情勢の中で、地域に求められる医療を展開するため、関係医療機関をはじめとする縦横の連携をさらに強化していきながら海部東部地域の基幹病院として機能を果たすことを期待する。

### 3. 中間評価重点項目

これまで毎年度、指定管理者から報告されてきた事業報告を基に令和元年度から令和5年度までの5年間における中間評価を行った。

評価にあたっては、重点項目である管理運営状況、利用状況及び収支状況について令和5年度の目標値と5年間の実績値の推移との比較を行っている。

#### 管理運営状況

##### ■常勤医師職員配置実績

指定管理開始時の常勤医師数は、9人であったが、令和5年度の実績値では、総合診療科が9.8人で令和5年度目標値の8.0人を上回っている。外科、整形外科、泌尿器科、脳神経外科及び婦人科も目標値に達している。なお、整形外科は令和2年度から、泌尿器科及び婦人科は令和3年度から常勤医師が着任し、令和5年度には脳神経外科をはじめ合計6人の常勤医師を確保することができている。このうち、歯科口腔外科が新たに令和5年度に新設され、常勤医師2人が着任したため、これまでの“医科”に加えて“歯科”の提供が開始された。これにより、指定管理計画で目標としていた18人を超える医師数を確保することができた。

常勤医師職員配置実績

(人)

| 科別常勤医師職員数 | 配置実績値     |           |           |           |           | 目標値       |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|           | 令和元<br>年度 | 令和2<br>年度 | 令和3<br>年度 | 令和4<br>年度 | 令和5<br>年度 | 令和5<br>年度 |
| 医師        | 12.3      | 10.6      | 15.0      | 13.2      | 17.3      | 15.0      |
| 総合診療科（内科） | 8.3       | 7.4       | 9.0       | 7.9       | 9.8       | 8.0       |
| 小児科       | 1.0       | 0.0       | 0.0       | 0.0       | 0.0       | 0.0       |
| 外科        | 2.0       | 1.7       | 2.0       | 1.3       | 2.0       | 2.0       |
| 整形外科      | 0.0       | 0.5       | 1.0       | 1.0       | 1.0       | 1.0       |
| 泌尿器科      | 0.0       | 0.0       | 1.7       | 2.0       | 2.0       | 2.0       |
| 脳神経外科     | 0.0       | 0.0       | 0.0       | 0.0       | 1.0       | 1.0       |
| 婦人科       | 0.0       | 0.0       | 1.0       | 1.0       | 1.0       | 1.0       |
| 眼科        | 1.0       | 1.0       | 0.3       | 0.0       | 0.0       | 0.0       |
| 耳鼻咽喉科     | 0.0       | 0.0       | 0.0       | 0.0       | 0.0       | 0.0       |
| 麻酔科       | 0.0       | 0.0       | 0.0       | 0.0       | 0.0       | 0.0       |
| 放射線科      | 0.0       | 0.0       | 0.0       | 0.0       | 0.0       | 0.0       |
| 歯科口腔外科    | 0.0       | 0.0       | 0.0       | 0.0       | 0.5       | 0.0       |

## ■常勤看護師職員配置実績

常勤看護師数（准看護師を含む）は、指定管理導入に伴う任用替えや退職で減少したが、そこから緩やかに上昇していることが確認できる。令和５年度の実績値は目標値に達していないため、引き続き看護師の増員に向けて取り組み、現状の１０対１の看護配置基準の維持を期待する。

常勤看護師職員配置実績

(人)

| 常勤看護師職員数 | 配置実績値     |           |           |           |           | 目標値       |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|          | 令和元<br>年度 | 令和２<br>年度 | 令和３<br>年度 | 令和４<br>年度 | 令和５<br>年度 | 令和５<br>年度 |
| 看護師・准看護師 | 81.8      | 93.9      | 99.0      | 100.0     | 102.9     | 112.0     |
| 看護師      | 79.6      | 91.9      | 97.0      | 96.7      | 99.9      | 104.0     |
| 准看護師     | 2.2       | 2.0       | 2.0       | 3.3       | 3.0       | 8.0       |

## ■常勤医療技術職員配置実績

令和２年度から開棟した回復期リハビリテーション病棟（以下「回復期病棟」という。）で従事する理学療法士等のセラピストを増員することができていることが確認できる。令和５年度では、回復期病棟の病床利用率が８０％を超えており※１、海部構想区域地域医療構想推進委員会において病床不足を指摘されている回復期病床の維持に貢献できていると捉えられる。ただし、その他の一般病棟の病床利用率も上昇しているため、入院患者全体のリハビリ実施件数が増加しており、令和５年度では、患者１人当たりのリハビリ提供単位数が前年度よりも低くなっている※２。そのため、引き続きセラピストの増員に向けて取り組んでほしい。

その他、薬剤師は服薬指導件数を増加させるため増員に向けて取り組んでほしい。

常勤医療技術職員配置実績

(人)

| 常勤医療技術職員数 | 配置実績値     |           |           |           |           | 目標値       |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|           | 令和元<br>年度 | 令和２<br>年度 | 令和３<br>年度 | 令和４<br>年度 | 令和５<br>年度 | 令和５<br>年度 |
| 医療技術員     | 41.2      | 58.9      | 63.9      | 73.8      | 77.4      | 81.0      |
| 薬剤師       | 6.8       | 5.6       | 7.0       | 8.0       | 7.3       | 8.0       |
| 診療放射線技師   | 8.0       | 8.0       | 8.0       | 8.0       | 8.0       | 8.0       |
| 臨床検査技師    | 7.0       | 7.0       | 7.5       | 7.5       | 9.0       | 9.0       |
| 理学療法士     | 7.6       | 15.7      | 17.7      | 20.8      | 21.5      | 23.0      |
| 作業療法士     | 2.0       | 8.0       | 8.2       | 11.5      | 14.0      | 14.0      |
| 言語聴覚士     | 3.0       | 4.6       | 5.3       | 6.0       | 6.0       | 6.0       |
| 管理栄養士     | 2.2       | 3.0       | 3.0       | 3.0       | 3.0       | 3.0       |
| 臨床工学技士    | 2.0       | 2.0       | 2.3       | 3.0       | 2.3       | 3.0       |
| 社会福祉士     | 1.6       | 4.0       | 4.0       | 5.0       | 5.0       | 6.0       |
| 視能訓練士     | 1.0       | 1.0       | 0.9       | 1.0       | 1.0       | 1.0       |
| 歯科衛生士     | 0.0       | 0.0       | 0.0       | 0.0       | 0.3       | 0.0       |

※１ 回復期病棟の病床利用率は、「５．資料編」（１２ページ）を参照

※２ 患者１人当たりのリハビリ提供単位数は、「５．資料編」（１４ページ）を参照。

## ■常勤事務職員配置実績

事務職員数においても、緩やかに上昇している。診療科の増加に伴い病診連携がますます活発になってきたこと、また、コロナ禍の終息を見据え、ヘルスプロモーション事業を拡大していくため、事業所健診や人間ドックにも注力していくなど、今後の医事課及び地域医療連携室の強化に向けての適正な事務職員数となるよう努めてほしい。

常勤事務職員配置実績

(人)

| 常勤事務職員数 | 配置実績値 |       |       |       |       | 目標値   |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|         | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和5年度 |
| 事務職員    | 17.3  | 15.8  | 16.7  | 17.1  | 20.0  | 21.0  |

## ■管理物件の管理維持

管理施設では、法定点検を含めた定期的なメンテナンスを行うなど適正管理ができています。管理物品においても高額医療機器を中心に保守点検を実施するなど、適正な維持管理ができています。また、高額医療機器の更新時期においても法定耐用年数を経過後もメーカーによる定期点検を実施するなど長く使用できるよう工夫をしています。

管理物件の管理維持

| 管理施設の保守業務/管理物品の維持管理業務 |                      |               | 実績値 | 目標値  |
|-----------------------|----------------------|---------------|-----|------|
| 管理施設                  | 電気                   |               | 実施済 | 法定点検 |
|                       | 熱源                   |               | 実施済 | 法定点検 |
|                       | 空調                   |               | 実施済 | 法定点検 |
|                       | 医療ガス                 |               | 実施済 | 法定点検 |
|                       | 給水                   |               | 実施済 | 法定点検 |
|                       | 消防                   |               | 実施済 | 法定点検 |
|                       | 昇降機                  |               | 実施済 | 法定点検 |
|                       | その他                  | 特殊建築物定期検査     | 実施済 | 法定点検 |
|                       |                      | 建築設備定期検査      | 実施済 | 法定点検 |
|                       |                      | ガス機器・給排気設備等点検 | 実施済 | 法定点検 |
| 管理物品                  | X線CTスキャン装置保守業務       |               | 実施済 | 保守点検 |
|                       | 造影剤注入装置保守業務          |               | 実施済 | 保守点検 |
|                       | X線透視装置保守業務           |               | 実施済 | 保守点検 |
|                       | 一般撮影装置保守業務           |               | 実施済 | 保守点検 |
|                       | 回診用撮影装置保守業務          |               | 実施済 | 保守点検 |
|                       | 乳房用X線撮影装置保守業務        |               | 実施済 | 保守点検 |
|                       | DR装置保守業務             |               | 実施済 | 保守点検 |
|                       | MRI装置保守業務            |               | 実施済 | 保守点検 |
|                       | 炭酸ガス送気装置保守業務         |               | 実施済 | 保守点検 |
|                       | 医療画像配信システム（PACS）保守業務 |               | 実施済 | 保守点検 |
|                       | 臨床検査システム保守業務         |               | 実施済 | 保守点検 |

|  |                   |     |      |
|--|-------------------|-----|------|
|  | 全自動血液凝固測定装置保守業務   | 実施済 | 保守点検 |
|  | 血液検査測定装置保守業務      | 実施済 | 保守点検 |
|  | 全自動化学発光免疫測定装置保守業務 | 実施済 | 保守点検 |
|  | 医療情報ネットワーク保守業務    | 実施済 | 保守点検 |
|  | 医療情報システム保守業務      | 実施済 | 保守点検 |
|  | スポットチェックシステム保守業務  | 実施済 | 保守点検 |
|  | 人工呼吸器保守業務         | 実施済 | 保守点検 |
|  | 全身麻酔装置保守業務        | 実施済 | 保守点検 |

## 利用状況

### ■医療提供 1

#### 入院患者延数

入院患者延数は令和 5 年度の実績値が目標値には達していないが、5 万人の大体に手が届きそうなところまで上昇しており、循環器内科や歯科口腔外科などの本格稼働でさらなる上積みが期待できる。また、令和元年度以降の病床利用率は、令和 4 年度を除いて上昇を続け、令和 5 年度は 74.8%の利用率となっている。指定管理開始前の平成 30 年度の病床利用率が 31.6%であることから、当時と比較して、約 2 倍以上の入院患者延数となっていることが確認できる。中でも、整形外科、泌尿器科、脳神経外科、婦人科及び歯科口腔外科において大きく入院患者延数が増加している。

| 科別患者数     | 入院患者延数    |            |            |            |            | (人)        |
|-----------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|
|           | 実績値       |            |            |            |            | 目標値        |
|           | 令和元<br>年度 | 令和 2<br>年度 | 令和 3<br>年度 | 令和 4<br>年度 | 令和 5<br>年度 | 令和 5<br>年度 |
| 入院患者延数    | 32,155    | 40,780     | 44,407     | 43,090     | 49,295     | 49,780     |
| 総合診療科（内科） | 26,541    | 29,040     | 26,460     | 26,270     | 28,799     | 30,280     |
| 小児科       | 9         | 0          | 0          | 0          | 0          | 0          |
| 外科        | 4,272     | 1,969      | 1,684      | 1,865      | 1,679      | 2,700      |
| 整形外科      | 1,068     | 9,302      | 14,875     | 13,625     | 13,797     | 14,500     |
| 泌尿器科      | 0         | 60         | 972        | 1,037      | 1,071      | 2,000      |
| 脳神経外科     | 16        | 207        | 80         | 8          | 3,623      | 0          |
| 婦人科       | 0         | 0          | 215        | 279        | 236        | 300        |
| 眼科        | 234       | 192        | 118        | 0          | 0          | 0          |
| 耳鼻咽喉科     | 15        | 10         | 3          | 6          | 1          | 0          |
| 乳腺外科      | 0         | 0          | 0          | 0          | 0          | 0          |
| 歯科口腔外科    | 0         | 0          | 0          | 0          | 89         | 0          |
| 一日平均患者数   | 87.9      | 111.7      | 121.7      | 118.1      | 134.7      | 136.0      |
| 病床利用率（％）  | 48.8      | 62.1       | 67.6       | 65.6       | 74.8       | 75.6       |



## 外来患者延数

令和元年度末から世界中に感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく患者数を減少させる結果となり、令和5年度の実績値は目標値に達していないが、常勤医師の増加に伴う応需可能な診療科、症例が増加するなど、救急診療体制及び外来診療体制が格段に充実している。令和6年度には、循環器内科の常勤医師が3人体制になるなど、今後さらに外来患者延数が増加していくことが期待できる。

外来患者延数

(人)

| 科別患者数     | 実績値       |           |           |           |           | 目標値       |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|           | 令和元<br>年度 | 令和2<br>年度 | 令和3<br>年度 | 令和4<br>年度 | 令和5<br>年度 | 令和5<br>年度 |
| 外来患者延数    | 52,225    | 42,368    | 49,138    | 51,030    | 51,111    | 53,460    |
| 総合診療科（内科） | 20,815    | 18,412    | 21,847    | 23,871    | 22,857    | 24,760    |
| 小児科       | 2,889     | 884       | 966       | 717       | 821       | 900       |
| 外科        | 2,924     | 2,183     | 2,253     | 2,303     | 2,399     | 2,000     |
| 整形外科      | 8,327     | 6,504     | 8,326     | 9,083     | 10,032    | 9,500     |
| 泌尿器科      | 1,401     | 1,525     | 2,991     | 3,834     | 3,873     | 4,000     |
| 脳神経外科     | 1,497     | 1,372     | 1,594     | 1,824     | 1,786     | 2,300     |
| 婦人科       | 133       | 167       | 2,072     | 2,614     | 2,694     | 2,800     |
| 眼科        | 8,859     | 7,674     | 5,377     | 3,365     | 2,853     | 3,500     |
| 耳鼻咽喉科     | 4,598     | 3,073     | 2,879     | 2,803     | 2,443     | 3,100     |
| 乳腺外科      | 782       | 574       | 833       | 616       | 716       | 600       |
| 歯科口腔外科    | 0         | 0         | 0         | 0         | 637       | 0         |
| 一日平均患者数   | 216.7     | 174.4     | 203.0     | 210.0     | 210.3     | 220.0     |

## ■医療提供 2

### 手術件数

令和 5 年度の手術件数の実績値は目標値まで達していないが、指定管理者と市で毎月行っている定例事務連絡会の報告によると、整形外科を中心に泌尿器科、婦人科、歯科口腔外科で 1 ヶ月の間に何例もの手術が効率的に行われている。このため、これまで他の医療圏に流出していた症例において地域完結型の医療を行うことができていることが確認できる。また、手術件数は、令和元年度の 354 件から令和 5 年度の 868 件へと約 2.5 倍の件数の増加となったことを確認した。

### 救急車搬送件数

令和 5 年度の救急車搬送件数は令和 4 年度の実績値から減少しているが、令和 3 年度以降 2,000 件を超えることはできている。これは、指定管理開始後から“断らない救急”を病院のスローガンに救急を受け入れてきたことが大きな要因と捉えている。また、海部東部消防組合の出動件数の半数を市民病院に搬送してもらうため、消防署との症例検討会を開催するなど、市民病院の診療体制を共有し、地域で最適な救急体制の確立に向けた連携を今後も継続することを強く望む。

### 紹介率

令和 5 年度の紹介率は、地域医療連携室を中心に診療予約や検査予約まで、病診・病病連携を着実に取り組んできた結果が実績値の増加に表れて目標値を上回った。診療科の増加に伴い、紹介件数も増加してきており、今後の紹介率の上昇を期待する。

手術件数 / 救急車搬送件数 / 紹介率

(件)

| 項目      | 実績値       |            |            |            |            | 目標値        |
|---------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|
|         | 令和元<br>年度 | 令和 2<br>年度 | 令和 3<br>年度 | 令和 4<br>年度 | 令和 5<br>年度 | 令和 5<br>年度 |
| 手術件数    | 354       | 502        | 893        | 870        | 868        | 900        |
| 救急車搬送件数 | 1,110     | 1,348      | 2,130      | 2,352      | 2,098      | 2,200      |
| 紹介率 (%) | 30.0      | 41.3       | 41.0       | 63.8       | 67.9       | 65.0       |

紹介率 (%) = (紹介患者数 + 救急患者数) ÷ 初診の患者数 × 100

## 収支状況

### ■収支状況

医業収益は、指定管理後から入院患者延数が増加したことや、手術診療やリハビリテーション診療が大きく増加したことで1人当たりの入院診療単価も比例し大きく増加しており、令和5年度には、30億円を超えることができた。一方で、医業費用も入院患者延数等の増加に伴い、人件費や医療機器などの投資が増加したため、令和5年度の医業収支は損失を計上することとなった。

経常収支では、令和3年度及び4年度に、新型コロナウイルス感染症の入院患者の受け入れに対する空床補償に係る国からの補助金が医業外収益として計上されたため黒字を計上したが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、その補助金が大きく減少したため、再び赤字を計上することとなったことが確認できる。令和5年度には歯科口腔外科を、令和6年度には循環器内科を開設しており、これらの診療科が今後の医業収益に大きく影響することから、病診連携による紹介率の上昇を目指す必要があり、地域の医療機関等への診療体制のPR等が重要になってくるものと捉えている。

収支状況

(千円)

| 項目           | 実績値       |           |           |           |           | 目標値       |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|              | 令和元年度     | 令和2年度     | 令和3年度     | 令和4年度     | 令和5年度     | 令和5年度     |
| 医業収益①        | 1,620,276 | 2,112,744 | 2,794,841 | 2,966,317 | 3,124,324 | 3,466,476 |
| 入院収益         | 1,102,662 | 1,662,760 | 2,138,123 | 2,253,611 | 2,505,816 | 2,813,622 |
| 入院診療単価(円)    | 33,663    | 38,777    | 48,173    | 50,303    | 48,454    | 53,342    |
| 外来収益         | 451,857   | 421,172   | 551,060   | 594,919   | 570,316   | 599,394   |
| 外来診療単価(円)    | 8,400     | 9,650     | 11,214    | 10,319    | 11,160    | 11,212    |
| その他医業収益      | 69,653    | 28,809    | 105,658   | 117,787   | 48,191    | 53,460    |
| 医業費用②        | 2,281,333 | 2,663,005 | 3,278,118 | 3,370,226 | 3,402,693 | 3,652,467 |
| 給与費          | 1,325,075 | 1,514,523 | 1,845,370 | 1,795,707 | 1,826,667 | 1,952,338 |
| 材料費          | 190,670   | 269,042   | 414,034   | 493,373   | 496,071   | 507,771   |
| 経費           | 765,588   | 879,440   | 1,018,714 | 1,081,146 | 1,079,955 | 1,192,357 |
| 医業収支①－②      | ▲661,056  | ▲550,261  | ▲483,277  | ▲403,909  | ▲278,369  | ▲185,991  |
| 医業外収益        | 355,025   | 433,690   | 1,036,613 | 782,022   | 231,422   | 193,959   |
| 政策的医療交付金     | 101,250   | 134,100   | 122,378   | 170,985   | 170,985   | 170,985   |
| 経営基盤強化交付金    | 158,979   | 200,157   | 243,519   | —         | —         | —         |
| その他医業外収益     | 94,796    | 99,433    | 670,716   | 611,037   | 60,437    | 22,974    |
| 医業外費用        | 0         | 316       | 217,198   | 144,174   | ▲5,688    | 3,184     |
| 経常収支         | ▲306,031  | ▲116,887  | 336,138   | 233,938   | ▲41,260   | 4,784     |
| 医業収支比率(%)    | 71.0      | 79.3      | 85.3      | 88.0      | 91.8      | 95.0      |
| 経常収支比率(%)    | 86.6      | 95.6      | 109.6     | 106.7     | 98.8      | 101.1     |
| 給与対医業収益比率(%) | 81.8      | 71.7      | 66.0      | 60.5      | 58.5      | 56.3      |

## 4. 今後の取組目標達成に向けた具体的な取り組み

指定管理者制度導入から5年が経過し、この5年間で民間の経営ノウハウや技術を活用した病院運営により地域住民の健康と福祉の一層の増進が図られており、地域医療の充実や地域包括ケアの拠点となる病院に生まれ変わることができたと評価できる。

また、令和6年3月まで日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院の副院長であった水野公雄氏を令和6年4月から新たに病院長として迎えたほか、新たに標榜した循環器内科に1人、麻酔科に1人の常勤医師が着任したことにより、令和6年度は常勤医師22人体制となった。その結果、地域の診療所等から紹介率が増加することが期待できる。

令和6年3月にあま市が策定した『あま市民病院経営強化プラン』に示した次のことについて引き続き取り組んでいくよう強く望む。

### (1) 収入確保対策

- ア 在宅療養支援病院として、地域の診療所とのネットワーク・連携を拡充し、急変時等の受け入れや紹介が速やかに行えるよう定期的に関業医への訪問活動を行い、市民病院の診療内容などを広報していくとともに、開業医側の要望、改善点等を取り入れ、信頼関係をより深め、紹介患者数の増加を図ること。
- イ 急性期病棟、回復期病棟の病院機能を活かした、ポスト・アキュート、サブ・アキュートを維持し、高度急性期病院や他の医療機関からの紹介入院や救急搬送等の緊急入院など、さまざまな入院経路による新規入院患者数の増加を図ること。
- ウ 整形外科、泌尿器科、消化器内科、婦人科、歯科口腔外科等の専門診療科に加え皮膚科、認知症などの専門診療を拡充し、患者、検査受入数の拡大を図ること。
- エ 地域住民や企業等に勤務されている方など、あらゆる世代、生活環境の方が健診を受けられるよう一般健診に加え、人間ドックや脳ドック、オプション検査など、個々のニーズに応じて選択できるよう健診事業の拡充を図ること。
- オ 総合診療医が中心とした救急体制に加え、整形外科、脳神経外科、歯科口腔外科等の専門診療科ならびに各専門職と協働し、救急医療体制の拡充を図ること。

### (2) 費用削減・抑制対策

- ア 指定管理者のスケールメリットであるシェアードサービス、共同購入などの支援を活用し、費用削減を図ること。
- イ 市民病院単体で契約している委託業務については、業務内容の評価や費用対効果、委託範囲について十分に精査を行い、契約方法の見直しや価格交渉により、経費節減を図ること。また、長期継続契約に関する事業についても期間終了に合わせて仕様等の見直しによる費用削減に努めること。また、プロパー職員を新たに採用するなど人材育成の強化に努めること。

### (3) その他

- ア 医師、研修医等の就労環境及び研修環境を整備するとともに、市民病院の魅力である総合診療、多職種連携、チーム医療・多職種協働など、若手研修医や医学生、その他の実習生にPRし、医師ならびに医師以外の専門職の確保に努めること。
- イ 働き方改革の対応や専門職の負担軽減、労働環境の改善を目的にシルバー人材や外国人労働者を活用するため、業務の見直しやタスクシフト可能な業務、勤務形態、研修制度など、導入に向けた検討を行うこと。
- ウ 「市民と連携機関に信頼され、健康と安心を提供する病院」として、地域の活動やイベントなどにも積極的に参加し、市民病院の魅力、取り組みを発信しつつ、地域住民や事業所との交流を通じて、災害対策に向けた広域連携や多職種協働によるヘルスプロモーション活動（健康増進、感染予防）の促進を図ること。



# 資料編

## (1) 入院実績

### 3階S病棟（地域包括ケア病棟）

| 項目        | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 延べ入院患者数   | 11,705人 | 11,764人 | 13,727人 | 13,134人 | 13,910人 |
| 一日平均入院患者数 | 32.0人   | 32.2人   | 37.6人   | 36.0人   | 38.0人   |
| 病床利用率     | 71.1%   | 71.6%   | 83.6%   | 80.0%   | 84.5%   |

### 3階N病棟（回復期リハビリテーション病棟）

| 項目        | 令和元年度 | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
|-----------|-------|---------|---------|---------|---------|
| 延べ入院患者数   | —     | 10,109人 | 14,058人 | 13,096人 | 13,739人 |
| 一日平均入院患者数 | —     | 27.7人   | 38.5人   | 35.9人   | 37.5人   |
| 病床利用率     | —     | 61.5%   | 85.6%   | 79.8%   | 83.4%   |

### 4階S病棟（一般病棟）

| 項目        | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 延べ入院患者数   | 10,056人 | 10,243人 | 12,341人 | 11,480人 | 10,712人 |
| 一日平均入院患者数 | 27.5人   | 28.1人   | 33.8人   | 31.5人   | 29.3人   |
| 病床利用率     | 61.1%   | 62.4%   | 75.1%   | 69.9%   | 65.0%   |

### 4階N病棟（一般病棟）

| 項目        | 令和元年度   | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度   |
|-----------|---------|--------|--------|--------|---------|
| 延べ入院患者数   | 10,394人 | 8,664人 | 4,281人 | 5,380人 | 10,934人 |
| 一日平均入院患者数 | 28.4人   | 23.7人  | 11.7人  | 14.7人  | 29.9人   |
| 病床利用率     | 63.1%   | 52.7%  | 26.1%  | 32.8%  | 66.4%   |

※令和3年7月から令和5年5月の5類移行まで、新型コロナウイルス感染症病棟としたため、約半分の病床が休床となっている。

### 入院合計

| 項目        | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 延べ入院患者数   | 32,155人 | 40,780人 | 44,407人 | 43,090人 | 49,295人 |
| 一日平均入院患者数 | 87.9人   | 111.7人  | 121.7人  | 118.1人  | 134.7人  |
| 病床利用率     | 48.8%   | 62.1%   | 67.6%   | 65.6%   | 74.8%   |

## (2) 外来実績

| 項目        | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 外来患者数     | 52,225人 | 42,368人 | 49,138人 | 51,030人 | 51,111人 |
| 一日平均入院患者数 | 216.7人  | 174.4人  | 203.0人  | 210.0人  | 210.3人  |



### (3) 検査実績

| 項目        | 令和元年度     | 令和2年度     | 令和3年度     | 令和4年度     | 令和5年度     |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 放射線室件数    | 22,832 件  | 24,296 件  | 33,410 件  | 35,408 件  | 34,992 件  |
| 一般撮影      | 14,358 件  | 14,567 件  | 20,944 件  | 22,720 件  | 22,367 件  |
| ポータブル     | 1,177 件   | 1,453 件   | 1,449 件   | 1,679 件   | 1,458 件   |
| マンモグラフィ   | 584 件     | 563 件     | 913 件     | 584 件     | 523 件     |
| X線透視撮影    | 193 件     | 154 件     | 224 件     | 204 件     | 224 件     |
| C T撮影     | 4,892 件   | 5,946 件   | 7,524 件   | 7,914 件   | 7,925 件   |
| M R I 撮影  | 1,628 件   | 1,613 件   | 2,356 件   | 2,307 件   | 2,495 件   |
| 遠隔画像件数    | 4,017 件   | 6,269 件   | 8,394 件   | 9,013 件   | 9,145 件   |
| 内視鏡検査     | 815 件     | 570 件     | 998 件     | 1,115 件   | 1,157 件   |
| 上部        | 495 件     | 362 件     | 576 件     | 625 件     | 657 件     |
| 下部        | 290 件     | 199 件     | 414 件     | 490 件     | 495 件     |
| その他       | 30 件      | 9 件       | 8 件       | 0 件       | 5 件       |
| 臨床検査室件数   | 445,630 件 | 394,711 件 | 716,658 件 | 451,534 件 | 474,379 件 |
| 生化学検査     | 342,510 件 | 308,919 件 | 613,074 件 | 347,570 件 | 370,594 件 |
| 血液・凝固     | 30,358 件  | 27,119 件  | 29,026 件  | 28,994 件  | 28,539 件  |
| 血液ガス      | 672 件     | 567 件     | 835 件     | 1,093 件   | 1,229 件   |
| 輸血検査      | 180 件     | 548 件     | 1,753 件   | 1,793 件   | 2,228 件   |
| 免疫・血清     | 11,599 件  | 12,490 件  | 18,972 件  | 15,387 件  | 14,983 件  |
| 一般検査      | 17,689 件  | 15,574 件  | 16,688 件  | 17,338 件  | 17,529 件  |
| 穿刺液検査     | 49 件      | 25 件      | 42 件      | 45 件      | 29 件      |
| 微生物検査     | 10,622 件  | 4,895 件   | 4,602 件   | 3,770 件   | 3,197 件   |
| 簡易検査      | 2,677 件   | 1,355 件   | 1,317 件   | 1,478 件   | 5,548 件   |
| 外注検査      | 6,890 件   | 5,011 件   | 5,952 件   | 5,920 件   | 4,924 件   |
| 生理検査      | 8,746 件   | 5,917 件   | 7,815 件   | 10,862 件  | 9,859 件   |
| 病理検査      | 659 件     | 595 件     | 1,463 件   | 2,047 件   | 1,782 件   |
| 健診・生理検査   | 1,369 件   | 2,028 件   | 2,678 件   | 2,365 件   | 2,430 件   |
| 血液採取      | 11,610 件  | 9,668 件   | 12,441 件  | 12,872 件  | 11,508 件  |
| 薬剤室関係     | 101,557 件 | 104,347 件 | 122,861 件 | 132,672 件 | 129,738 件 |
| 処方箋枚数（外来） | 35,187 枚  | 29,012 枚  | 32,339 枚  | 32,893 枚  | 30,081 枚  |
| 処方箋枚数（入院） | 18,390 枚  | 23,643 枚  | 27,821 枚  | 27,240 枚  | 28,631 枚  |
| 注射箋枚数     | 45,005 枚  | 48,750 枚  | 59,393 枚  | 68,330 枚  | 66,742 枚  |
| 持参薬鑑別件数   | 1,395 件   | 1,618 件   | 1,815 件   | 1,771 件   | 1,918 件   |
| 無菌製剤件数    | 194 件     | 42 件      | 62 件      | 172 件     | 480 件     |
| 薬剤管理指導件数  | 1,386 件   | 1,282 件   | 1,431 件   | 2,266 件   | 1,886 件   |
| 栄養指導件数    | 234 件     | 467 件     | 661 件     | 676 件     | 647 件     |

#### (4) リハビリテーション実績

##### 入院

| 項目                    | 令和元年度     | 令和2年度     | 令和3年度     | 令和4年度     | 令和5年度     |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 運動器リハビリ               | 12,771 単位 | 51,219 単位 | 67,765 単位 | 69,366 単位 | 75,379 単位 |
| 脳血管疾患リハビリ             | 6,837 単位  | 32,665 単位 | 37,168 単位 | 38,702 単位 | 43,082 単位 |
| 廃用症候群リハビリ             | 25,946 単位 | 7,905 単位  | 5,169 単位  | 9,346 単位  | 12,024 単位 |
| 呼吸器リハビリ               | 179 単位    | 11,490 単位 | 17,128 単位 | 20,913 単位 | 19,040 単位 |
| 摂食機能療法                | 1,971 回   | 6,918 回   | 5,288 回   | 4,838 回   | 12,301 回  |
| 患者1人当たりの<br>リハビリ提供単位数 | 1.6 単位    | 5.3 単位    | 5.0 単位    | 5.8 単位    | 5.6 単位    |

##### 外来

| 項目        | 令和元年度    | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度    |
|-----------|----------|-------|-------|-------|----------|
| 運動器リハビリ   | 2,016 単位 | —     | —     | —     | 2,460 単位 |
| 脳血管疾患リハビリ | 226 単位   | —     | —     | —     | 58 単位    |
| 廃用症候群リハビリ | —        | —     | —     | —     | —        |

#### (5) 救急実績

| 項目          | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 救急外来患者数合計   | 3,205 人 | 2,873 人 | 3,832 人 | 3,933 人 | 3,671 人 |
| 救急車搬送者数     | 1,110 人 | 1,348 人 | 2,130 人 | 2,352 人 | 2,098 人 |
| 救急車以外搬送者数   | 2,095 人 | 1,525 人 | 1,702 人 | 1,581 人 | 1,573 人 |
| 救急外来患者のうち入院 | 576 人   | 682 人   | 896 人   | 943 人   | 726 人   |

#### (6) 在宅実績

| 項目       | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 訪問診療延患者数 | 31 人  | 158 人 | 240 人 | 231 人 | 271 人 |
| 往診延患者数   | 2 人   | 12 人  | 15 人  | 8 人   | 10 人  |

#### (7) 紹介実績

| 項目                     | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 転院患者数                  | 335 件 | 402 件 | 279 件 | 282 件 | 354 件 |
| 紹介入院患者数                | 185 件 | 205 件 | 339 件 | 337 件 | 430 件 |
| レスパイト入院                | 50 件  | 32 件  | 0 件   | 0 件   | 0 件   |
| その他（施設）入院              | 9 件   | 5 件   | 8 件   | 6 件   | 5 件   |
| 検査依頼件数                 | 948 件 | 869 件 | 921 件 | 970 件 | 953 件 |
| MR I                   | 478 件 | 425 件 | 422 件 | 395 件 | 446 件 |
| C T                    | 373 件 | 361 件 | 405 件 | 457 件 | 348 件 |
| 上部消化管内視鏡検査             | 57 件  | 25 件  | 22 件  | 44 件  | 72 件  |
| 超音波（エコー）検査・<br>マンモグラフィ | 40 件  | 58 件  | 72 件  | 74 件  | 87 件  |
| 紹介率                    | 30.0% | 41.3% | 41.0% | 63.8% | 67.9% |
| 逆紹介率                   | 32.2% | 43.8% | 46.9% | 73.4% | 68.7% |

令和 2 年 6 月 1 日  
告示第 1 1 3 号

(設置)

第 1 条 指定管理者によるあま市民病院の管理について、公平かつ適正な評価を行うために、あま市民病院指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員は、次に掲げる事項について、意見を述べるものとする。

- (1) 運営状況の検証に関すること。
- (2) 運営及び評価に対する助言に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 3 人以内で組織する。

(構成)

第 4 条 委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 医療に関し優れた識見を有する者
- (2) 医療経営に関し優れた識見を有する者
- (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 5 条 委員の任期は、5 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員会等)

第 6 条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員会の会議は、委員長が議長となる。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指定する委員がその職務を代理する。

4 委員長は、必要と認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、子ども健康部健康推進課において処理する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（令和 3 年告示第 80 号）

この告示は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

あま市民病院の管理に関する基本協定書（一部抜粋）

（評価）

第 39 条 委任者は指定期間中、5 年が経過するごとに、その翌年度に当該 5 年間における管理運営状況、利用状況、収支状況等の実績について評価を行う。



**あま市民病院指定管理業務 中間評価書**

**（令和元年度～令和５年度）**

**令和６年９月**

**あま市 子ども健康部 健康推進課**